

3 多様な学習機会の確保

生涯学習に関する府民の学習への関心は多様化・高度化し、また都市や農山漁村など地域によっても異なっています。このため、関係機関・施設が相互に連携し、府民に総合的、体系的に多種・多様な学習機会を充実提供していく必要があります。

(1) 現代的課題のための学習機会の確保 (人権等に関する学習)

基本的人権については、身近な課題として取り組めるよう、人権の尊重と擁護に関する学習機会の充実を図ります。

特に、同和問題については、国民的課題であり、一人ひとりが基本的人権や同和問題についての正しい理解や認識を培う学習機会の充実を図ります。

府民が、障害のある人や高齢者の問題に対して正しい理解と認識を持つことができるよう、様々な広報媒体による啓発をはじめ、スポーツや文化活動を通じた交流イベントの開催など、多様で充実した学習機会の確保に努めます。また、学校等における社会参加活動の促進を図ります。

真の男女平等の実現を図るため、社会のあらゆる分野に男女が平等な立場でともに参加し、社会の発展を支えていく「男女共同参画型社会」を目指した学習機会の充実を図ります。

外国人の人権についても、相互理解や交流を進めるとともに、学習機会の充実を図ります。

(健康、安全等に関する学習)

自分の健康は自分で作りあげていくことを目指して、関係団体との連携を図りながら、健康に関する各種教室や講座の一層の充実を図ります。

日常生活の中で、気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、充実した毎日を送ることができるよう、スポーツ・レクリエーションに関する学習機会の充実を図ります。

また、交通事故や災害などから身を守るために、幼児から高齢者までの各年齢層に応じたきめ細かな交通安全や防災教育等の推進を図ります。

府民が消費生活に必要な知識を習得し、賢明な消費行動が行えるよう、消費生活に関する学習機会の充実を図ります。

(文化・芸術、科学、技術に関する学習)

伝統文化の継承、発展のための活動や、地域芸術祭などの自主的・自発的な活動を援助するとともに、各種文化団体等との連携を密にし、創造的な文化・芸術の学習機会の充実を促進します。

現代社会における科学、技術の活用は、私たちの日常生活に密接にかかわっています。新しい科学、技術の基礎教育を学校教育だけでなく、生涯学習の立場から推進していく必要があります。

(時代や社会の変化に関する学習)

府民それぞれが生活している地域における環境問題や、人口・食糧・資源・エネルギー問題など地球的規模の現代的課題に関する学習機会の充実を図ります。

国際化に対応するため、文化・スポーツ交流や青年、女性団体の派遣・交流だけでなく、国際交流のボランティア活動などを通じて異文化への理解を深め、国際感覚を養う学習機会の充実を図ります。

情報化が急速に進展している中で、パソコンやワープロなどの利用についての学習機会や情報化に関する知識・技術を身につけることができるような学習機会の充実を図ります。

(2) 生涯の各時期に対応する学習機会の充実

幼児期は、心身の調和ある発達を促し、人間形成の基礎を育てる時期としてとらえ、子供同士の触れ合い、集団活動を促進します。また、社会教育、福祉などの各関係機関等における家庭教育に関する学習機会の充実を促進します。

青少年期は、思いやりが深く心身ともに調和のとれた発達を促す時期としてとらえ、郷土や環境への理解、野外活動体験、ボランティア活動、レクリエーション活動、国際交流などの学習機会の充実を促進します。

成人期は、自主的に学習課題を選択し、自らの意志に基づいて学習活動を行う時期としてとらえ、社会の変化に対応できる知識・技術を習得したり、趣味や教養を高めるための学習機会の充実を促進します。

高齢期は、生きがいのある充実した人生を過ごす時期としてとらえ、学習への関心の高まりに対応して、社会参加活動、技能の習得、教養、健康増進のための学習、文化・スポーツ活動などの様々な学習機会を整備していきます。

(3) リカレント教育の充実

産業構造の変化や技術革新の進展に伴い、社会人・職業人の再教育であるリカレント教育の必要性が高まる中で、学問のみやこととして大学等高等教育機関の蓄積の豊かな京都の特性を活かして、大学、産業・労働界、行政等が連携し、リカレント教育を総合的に推進して京都らしい高度で体系的な学習機会の充実を図ります。

また、社会人の職業生活のあらゆる段階において、公共職業能力開発施設や民間教育・訓練機関と連携して職業能力の開発、向上を促進するための学習機会の整備を図ります。

(4) 学習機会の体系的な提供

京都府や市町村が幅広く府民に提供している学習機会について、府民が学習しやすいよう、年間の計画や教科の整理、各種講座の整合を図るとともに、学習がより深められるような奨励制度などを充実します。

京都府、市町村で行っている講座などをはじめ、府立学校の開放講座や大学等の高等教育機関における公開講座、出張講座等の充実を促進します。

また、ビデオ等を活用して放送大学の講義を提供する放送大学京都ビデオ学習センターの学習内容の充実や放送大学の衛星放送の運用による学習機会の充実を国に対し要望していきます。